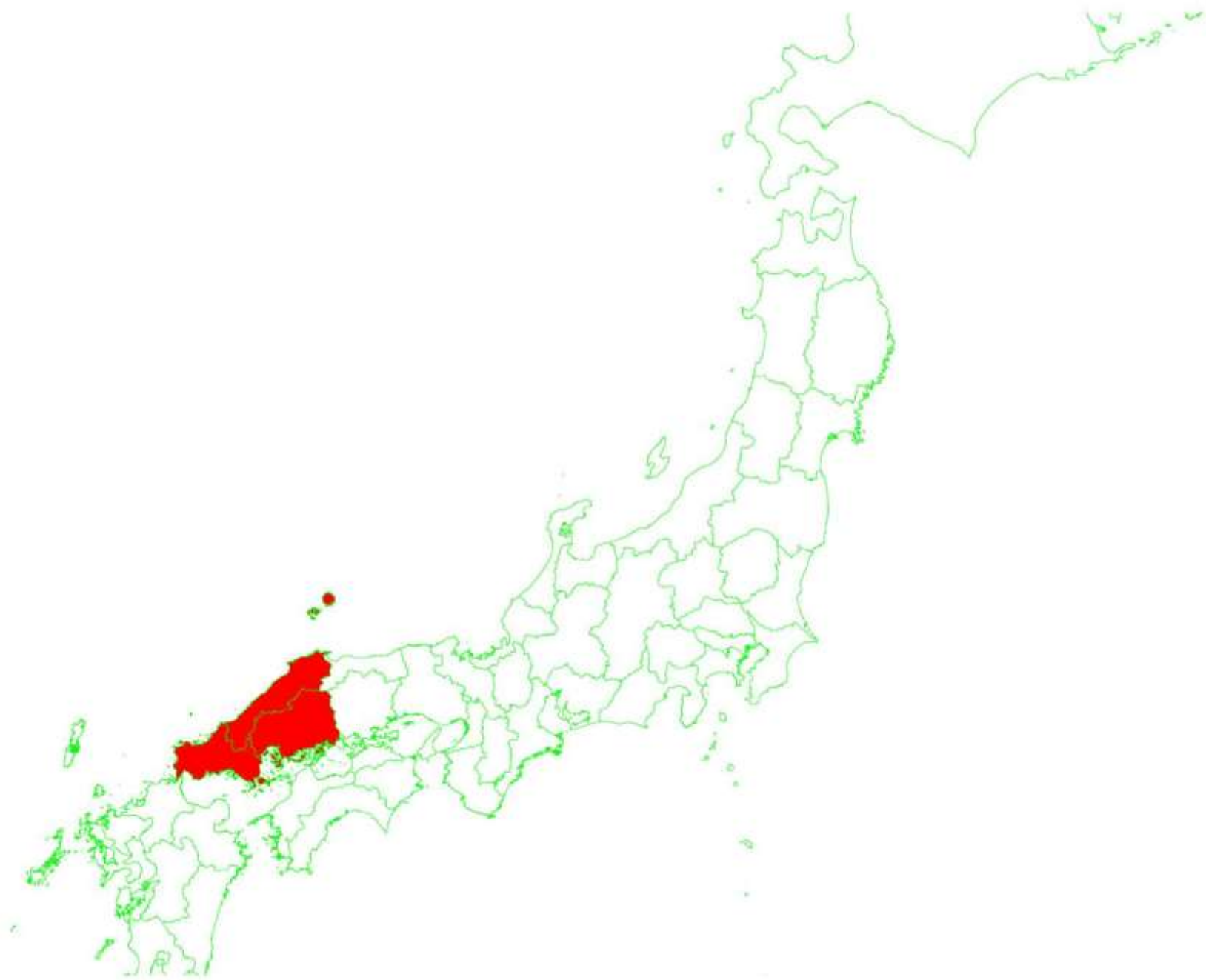


広域的な保護・管理

西中国地域個体群の取り組み



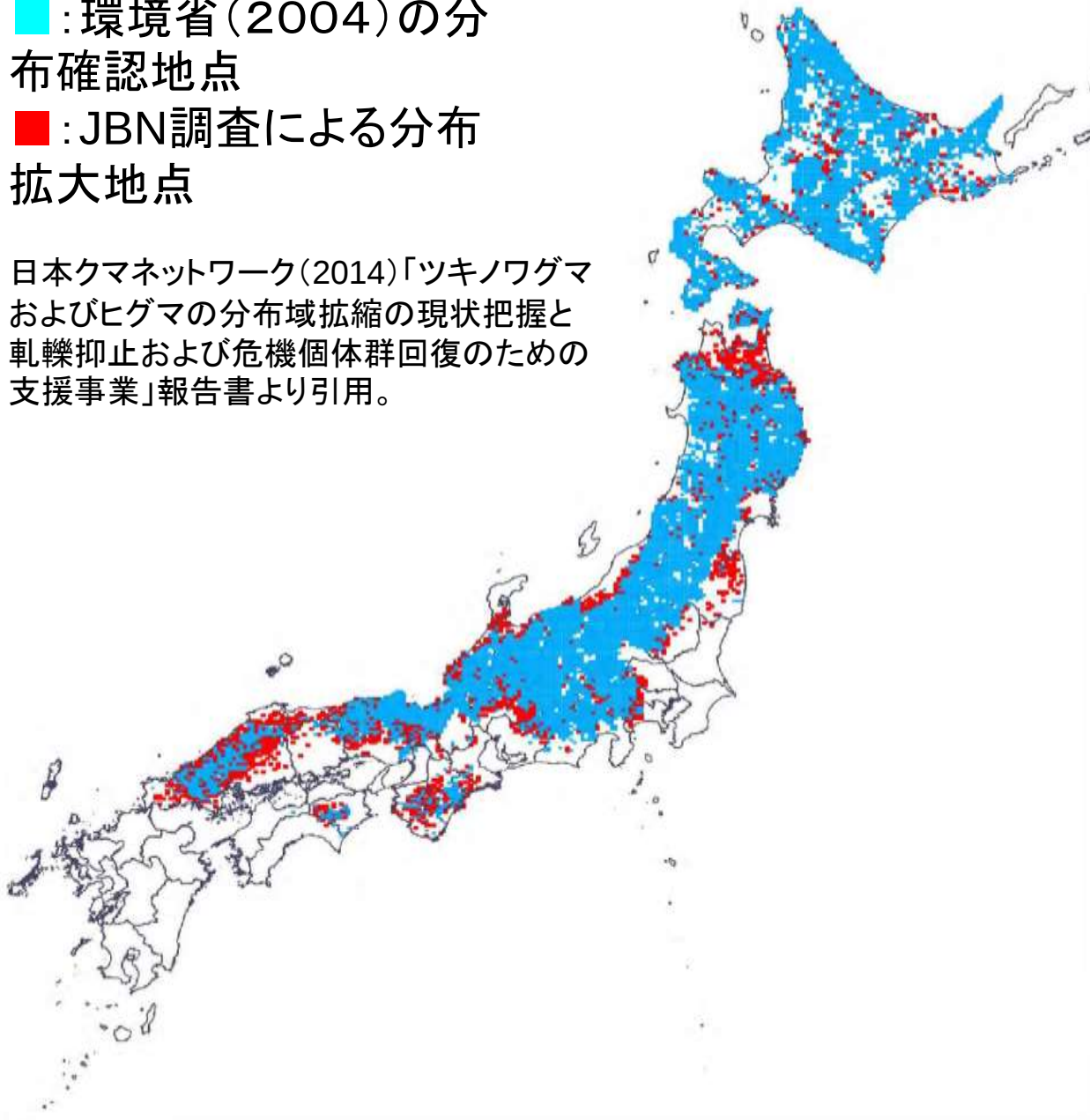
澤田 誠吾（島根県中山間地域研究センター）



■ : 環境省(2004)の分布確認地点

■ : JBN調査による分布
拡大地点

日本クマネットワーク(2014)「ツキノワグマ
およびヒグマの分布域拡縮の現状把握と
軋轢抑止および危機個体群回復のための
支援事業」報告書より引用。



クマ類の分布状況

本日の内容

- ①西中国地域個体群の保護管理の変遷
- ②被害管理
- ③個体群管理
- ④生息地管理
- ⑤普及啓発

①西中国地域の保護管理計画の変遷

- ・1992年に「第一回ツキノワグマ保護対策検討会」を3県共同で開催
- ・1994年に「ツキノワグマ保護管理方策検討会西中国地域分科会」(環境庁(当時)主催)によって保護管理の指針が策定された
- ・「ツキノワグマ保護管理計画」を1994年(広島県)、1996年(島根県)、1997年(山口県)に策定
- ・1998~1999年度に3県合同による生息数調査を実施
- ・2002年度には**3県共通の目標を盛り込んだ**第Ⅰ期の「特定鳥獣保護管理計画」(2003~2006年度)を策定
- ・2006年度には第Ⅱ期、2011年度には第Ⅲ期の「特定計画」を策定

第一種特定鳥獣保護管理計画の概要

【計画策定の目的】

ツキノワグマによる人身被害を回避し、農林作物家畜等の被害を軽減するとともに、地域個体群の長期にわたる維持を図ること

【計画の期間】 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

【保護管理の目標】

①被害防除対策

適切な被害防止対策を推進 → 人身被害の防止、農林作物家畜等の被害軽減
人里における誘引要素の排除 → 呼び寄せない環境づくりの推進

②個体群管理

除去を伴わない被害防除法の活用、錯誤捕獲の減少 → 現在の個体数を維持

③生息地の保護及び整備

奥山でのツキノワグマ生息に好適な環境づくり → ツキノワグマの定着化

④普及啓発

保護管理計画への理解、ツキノワグマの生態と被害防止方法の普及啓発
→ ツキノワグマと人との共存の土壌を醸成

第一種特定鳥獣保護管理計画

施策の基本的な考え方

- 地域住民や市町の理解と協力，関係者一体となった取組み
- 3県の相互連携
- 適切なモニタリングとフィードバック，体制の整備
- 「西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会」
による提言・助言

西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会 ＝評価・合意形成機関

協議会

- ・計画の進捗状況やモニタリング結果の評価。
- ・計画推進に必要な利害関係者間の合意形成。
- ・県に対する助言。

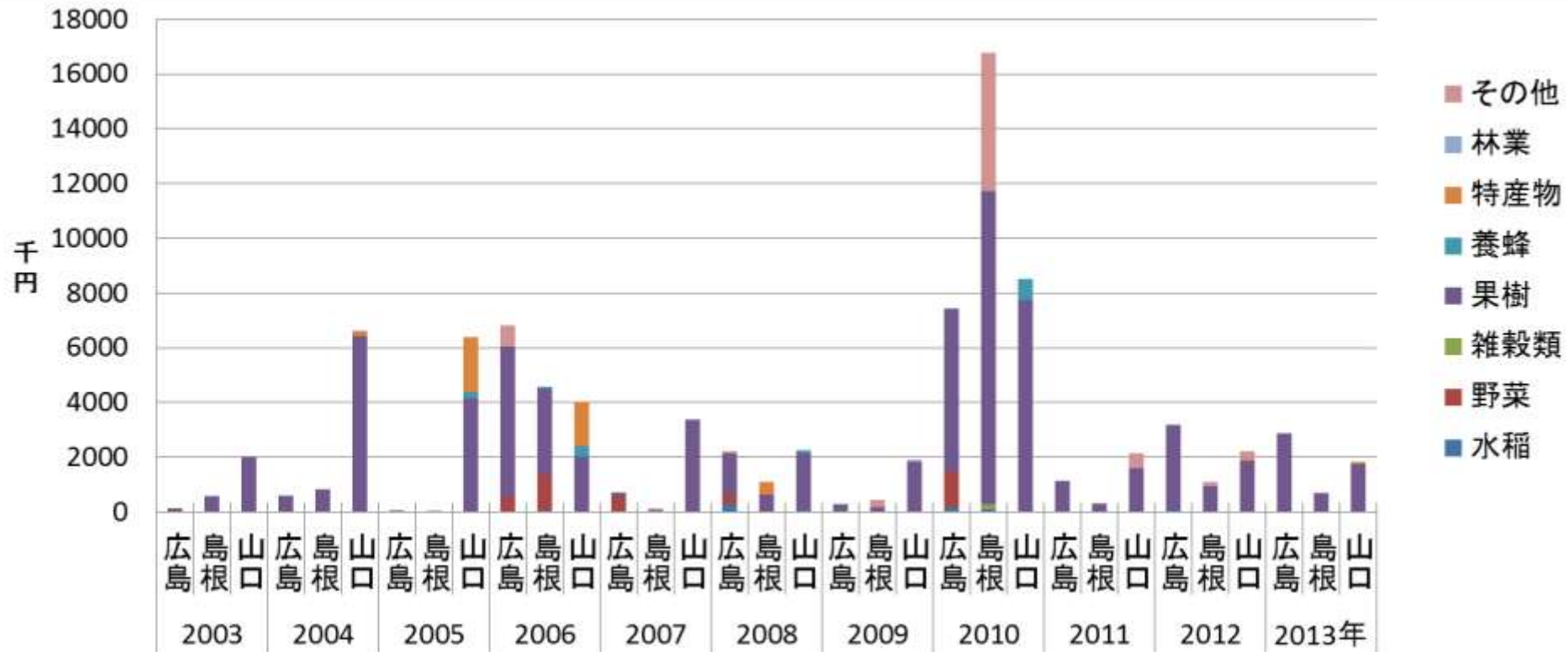
科学部会

モニタリング調査等の検討を踏まえて保護管理の技術的側面について助言。

事務局

3県が順番で受けもつ。年度初めや協議事項が生じた場合は適宜、担当者会議を開催。

②被害管理



農林作物の推移（3県）

クマによる農林作物被害

■被害（大）

養蜂（蜜蝋）、カキ、クリ、ナシ
リンゴ

■被害（小～中）

イネ、カボチャ、モモ、プラム、タケノコ、
残飯、家畜用飼料



蜜 胴





蜜胴の被害（吉賀町、益田市）



民家の力キ木の被害（益田市）



クリの被害 (吉賀町)





ナシの被害（浜田市）



リンゴの被害
(山口県)



コンポストの被害（広島県）

鳥獣専門指導員（島根県）

クマの保護管理を推進するためにクマの出没が多い県西部の地域事務所から鳥獣専門指導員を順次配置。

2004年：益田事務所 2010年：西部農林振興C 2011年：
県央事務所 2013年：出雲事務所、雲南事務所



2016年度現在、合計5
（男性3、女性2）名を配置

クマレンジャーの役割 (広島県、山口県)

■ クマレンジャーの目的

特定鳥獣保護管理計画に基づき、クマの里山への定着化を防止するため、クマ出没地域周辺のパトロール等を実施
⇒市町が行うクマ対策を支援

■ 対象地域

クマの恒常的生息地及びその周辺



誘引物の除去



未収穫の力キもぎ



クマレンジャーの 活動の様子 (広島県)



写真提供: 広島県

島根県の被害対策研修会



鳥獣専門指導員の定期ミーティング



クマレンジャーのスキルアップ研修



写真提供: 広島県

ツキノワグマ対策技術研修会(広島県)



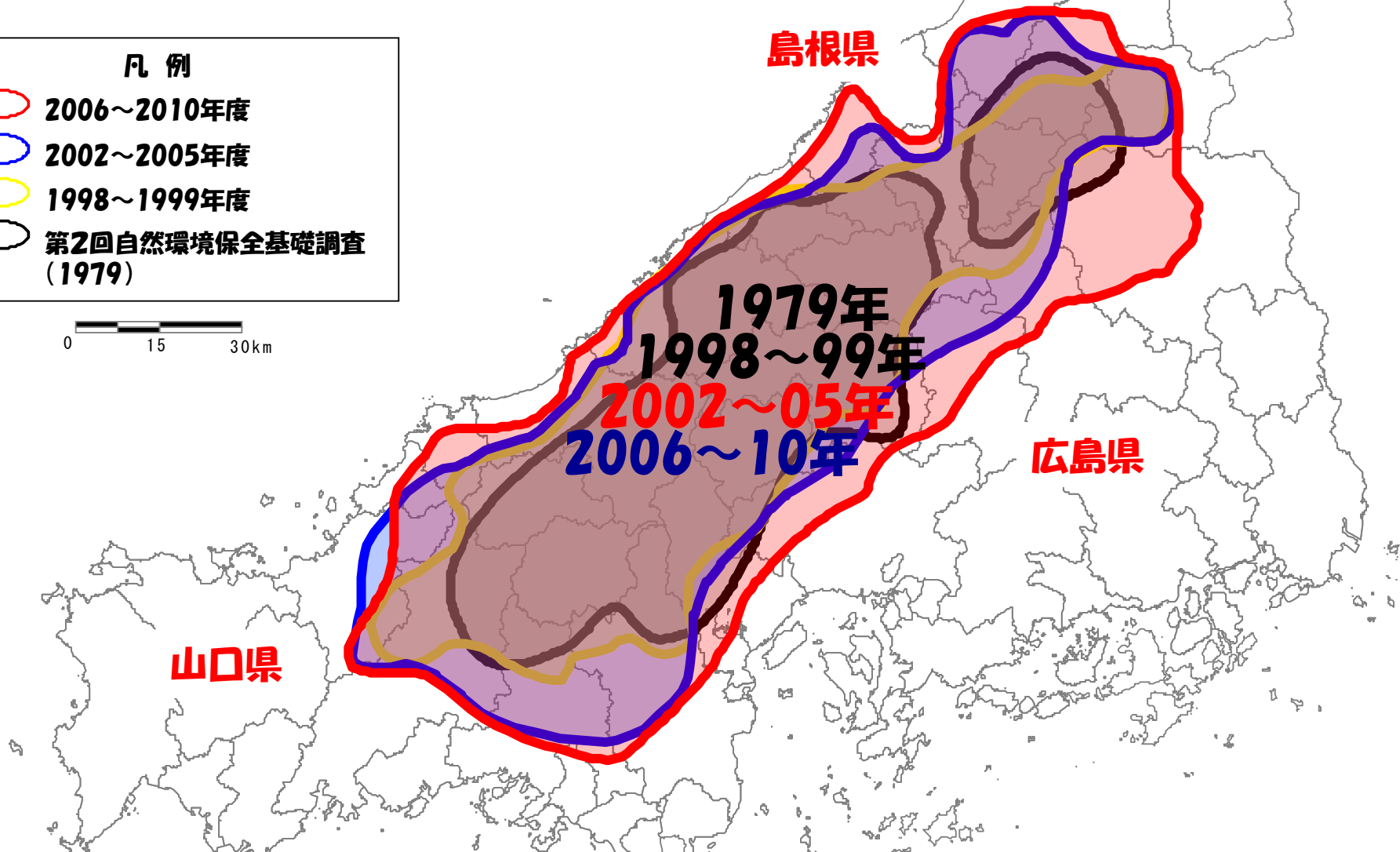
被害管理のメリット

- ・ 島根県は鳥獣専門指導員による現場で被害対策の実績が蓄積されている。
- ・ この技術を広島県、山口県と共有できる。

④生息地管理



0 15 30km



個体群の状況 ～生息地域～

恒常的分布域

- H10～11年 : 約5、000km²
- H16～17年 : 約7、000km²
- H21～22年 : 約7、700km²

個体群の状況 ～生息数～

標識再捕獲法による生息数調査

- 1998～1999年：280～680頭（約480頭）
- 2004～2005年：300～740頭（約520頭）
- 2009～2010年：450～1290頭（約870頭）

⇒生息頭数は安定傾向

（ ）は中央値

個体群管理のメリット

- 調査に係る費用

⇒調査地域の面積に応じて3県が分担

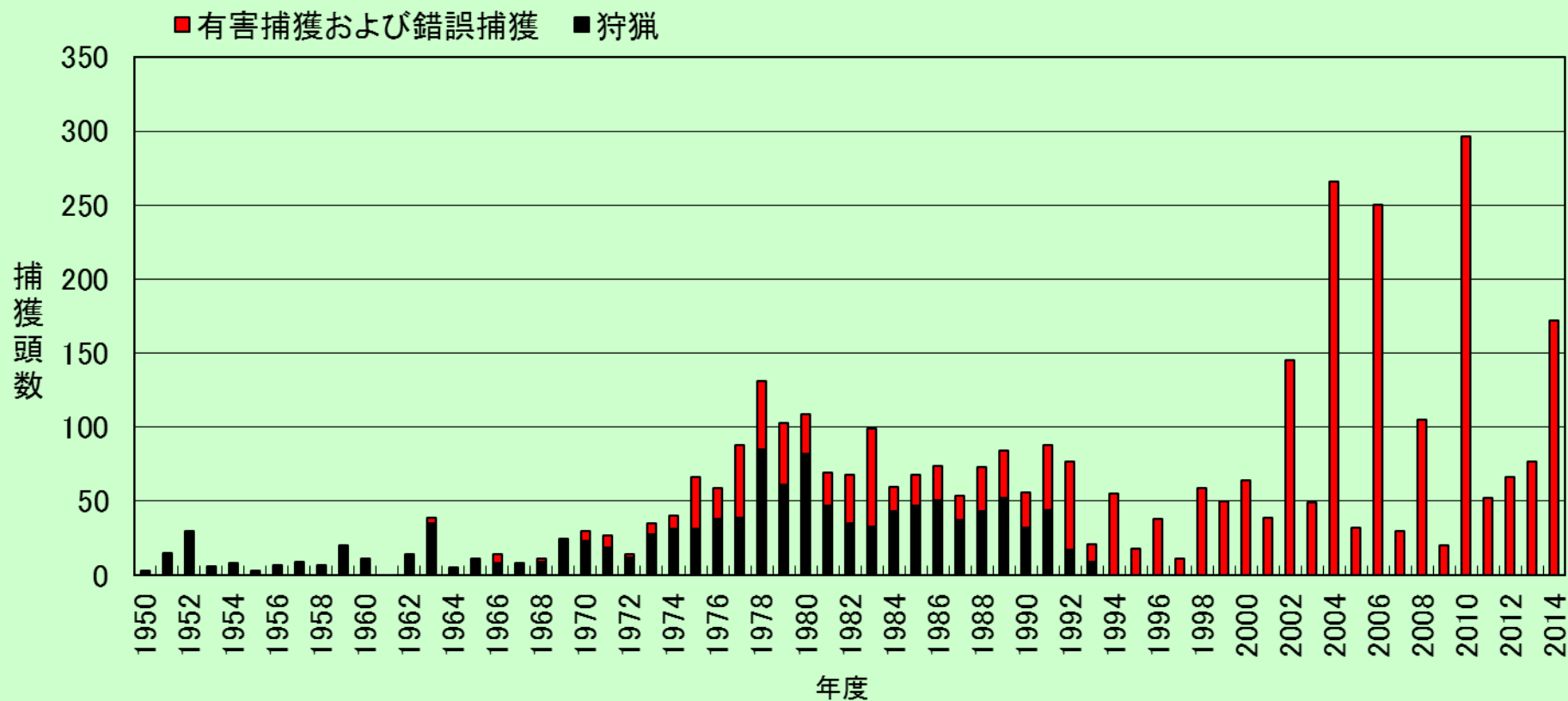
メリット：3県で分担することで予算交渉がし易い

- 同一個体群での調査

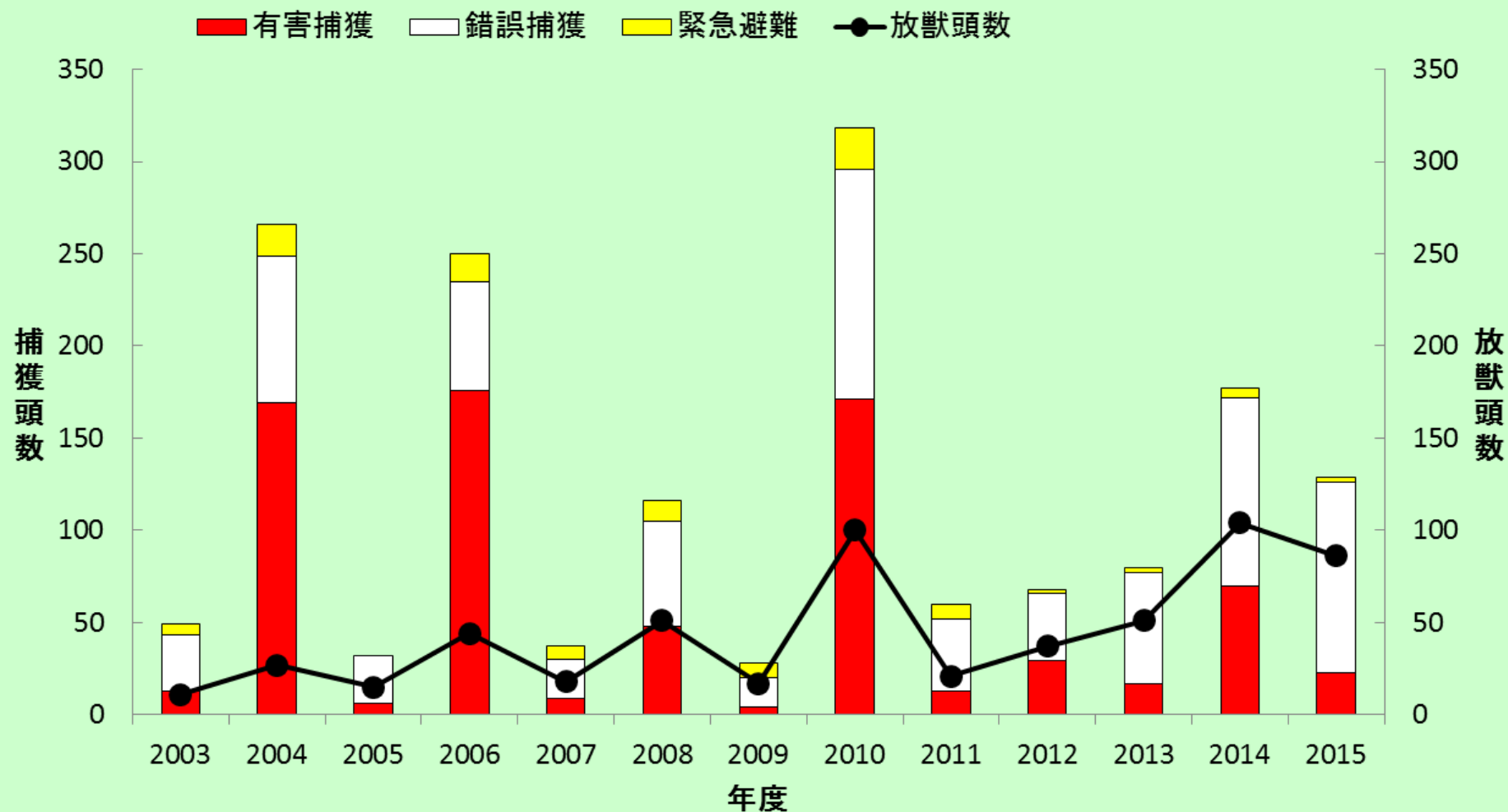
メリット：単県で調査結果を出しても隣県はどうなっている？

- 再捕獲個体

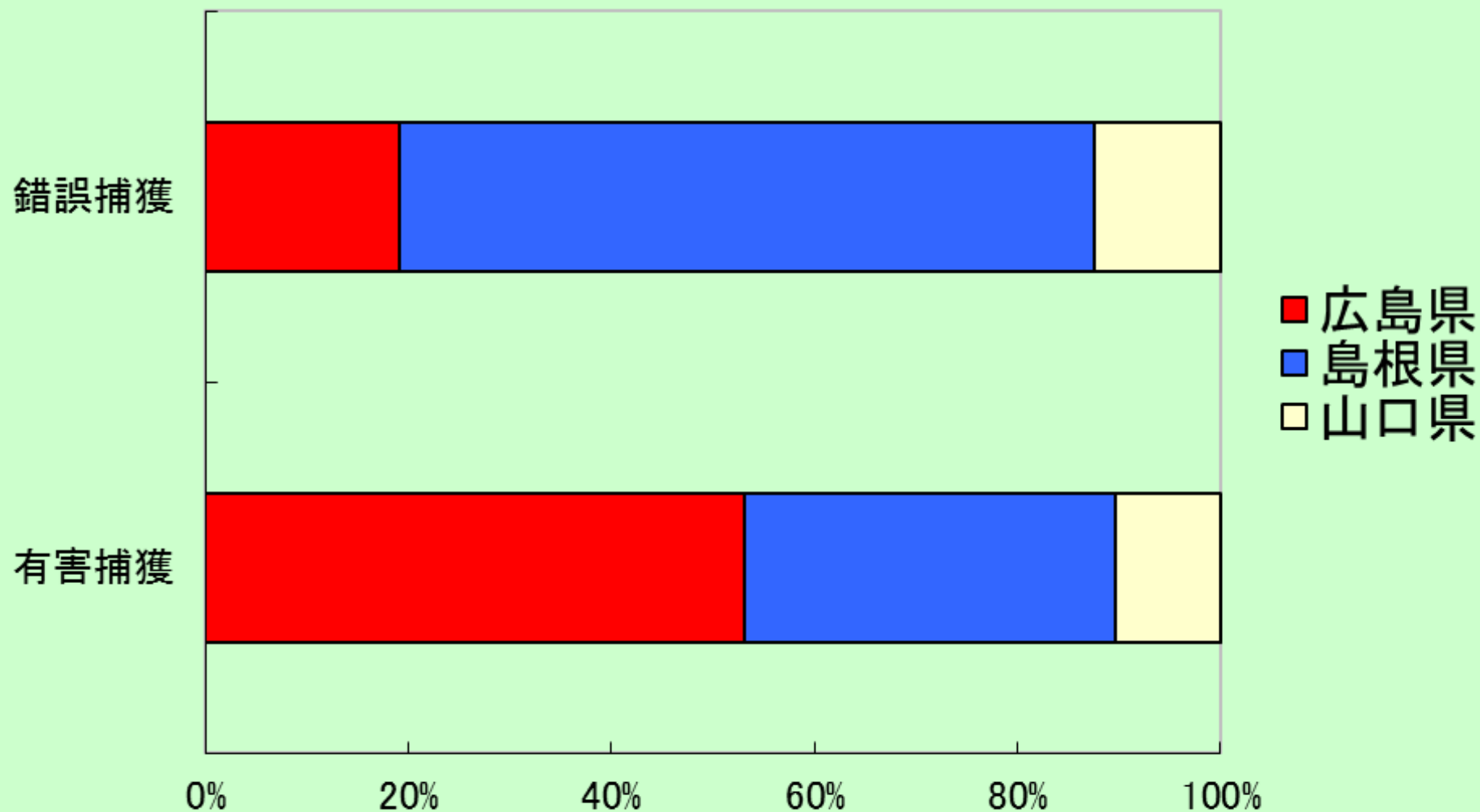
メリット：捕獲個体情報を共有しているので迅速な対応ができる



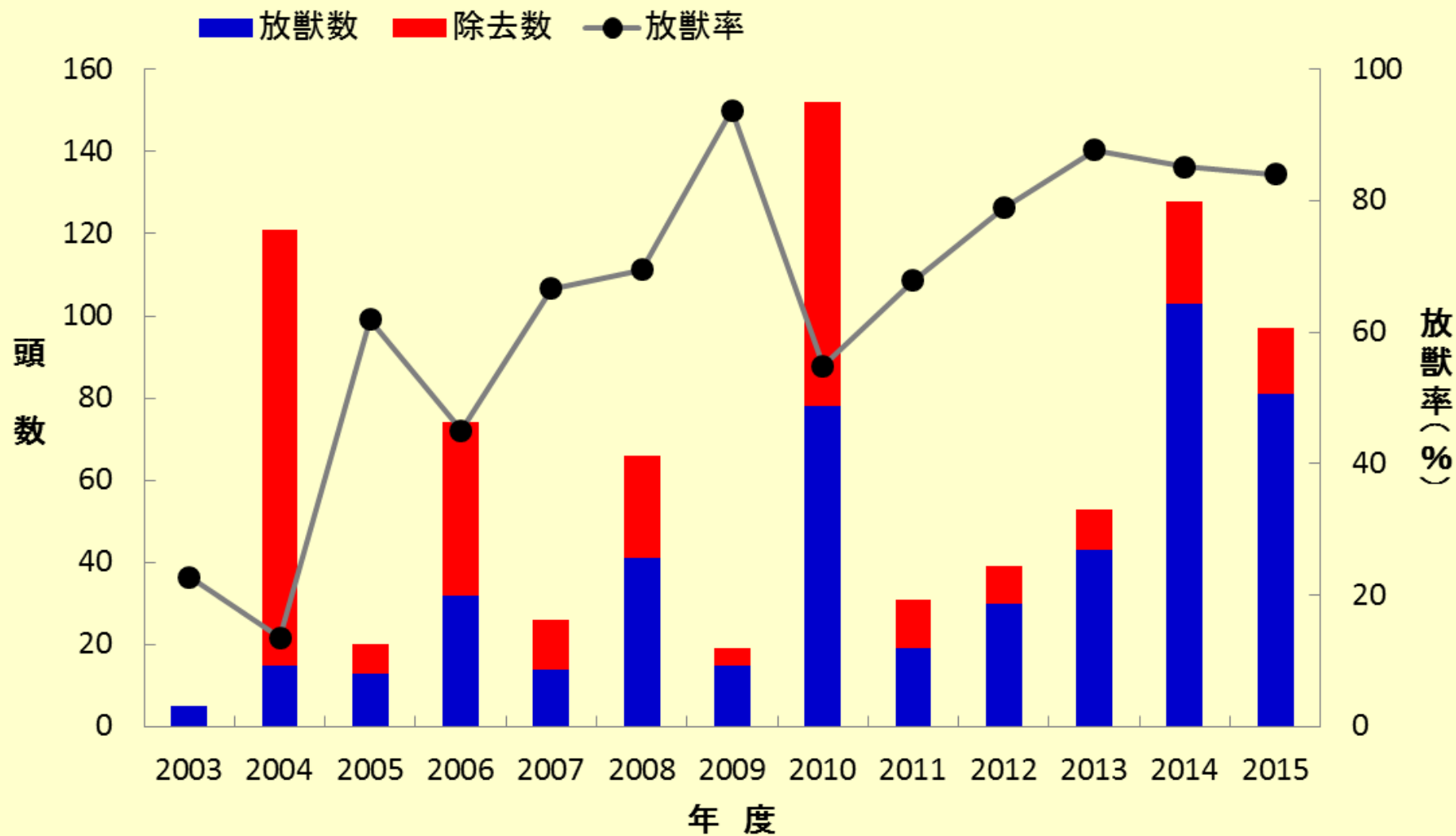
西中国地域における狩猟と有害捕獲・錯誤捕獲
の捕獲数の推移（3県）



西中国地域における捕獲区分別と放獣数の推移



西中国地域における有害捕獲と錯誤捕獲の割合



個体群保全の取り組みは着実に進んでいると考える。

島根県における放獣頭数と放獣率の推移

④生息地管理

3県合同堅果類等の豊凶調査

目的

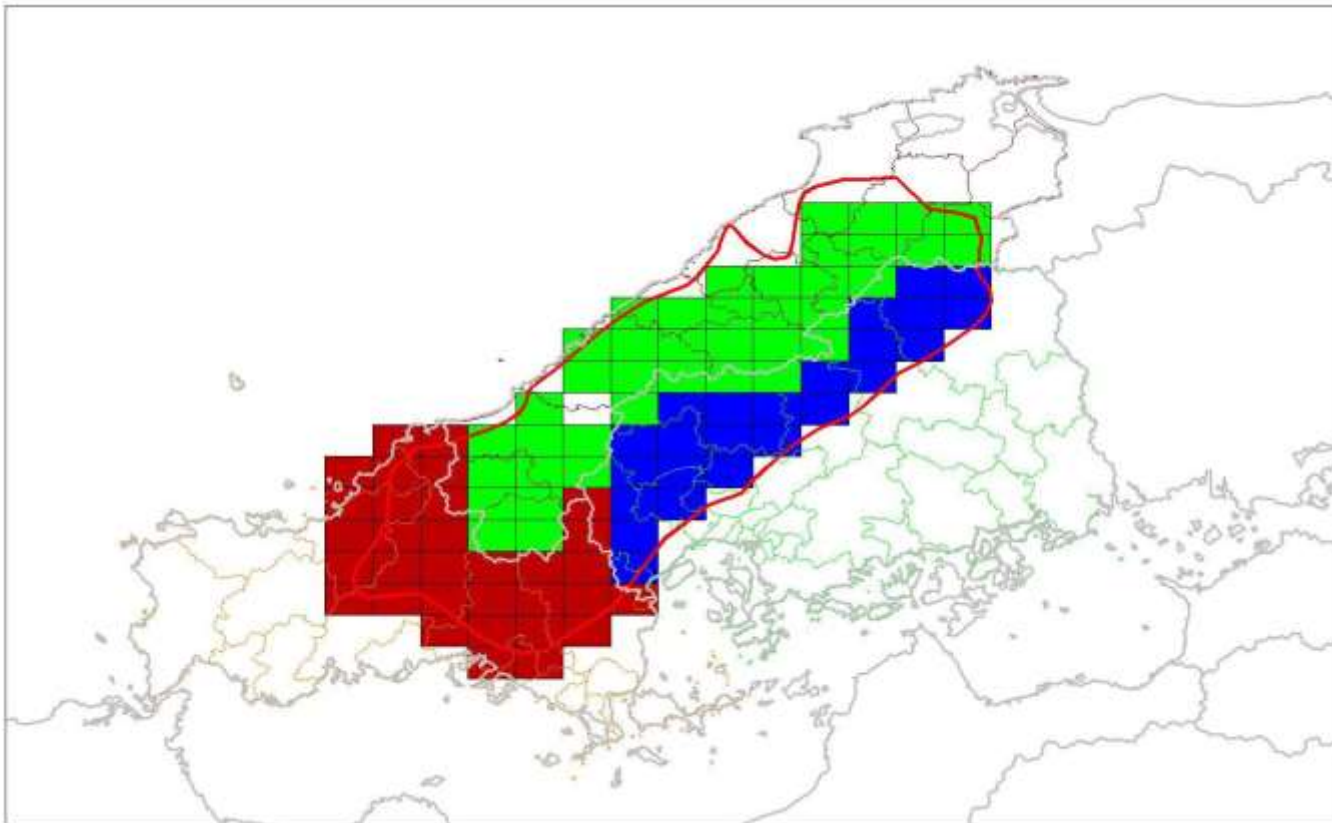
◎西中国山地ツキノワグマの主要な餌と考えられる堅果類の結実状況等を把握し、大量出没を予測するための基礎的情報を得る。

◎クマの主要な餌と考えられる堅果類等の資源量を評価する〔将来的な目標〕

調査地

- ・恒常的なクマ生息地域で調査
- ・調査対象樹種

コナラ、シバグリ、クマノミズキ(3県共通)
ブナ、ミズナラ(島根県のみ実施)



合同の目合わせ



目視調査

凡例：目視カウント数
(カウント数/秒)
未調査

・長期のモニタリングは根気が必要。

・担当者の移動でデータのバラツキがない。



森林整備等を目的とする 都道府県の独自課税

森林の公益的機能が失われつつある荒廃林を再生し、水を育む緑豊かな森を次の世代に引き継ぐための取り組みを一層推進する。

島根県：「島根県水と緑の森づくり税」

広島県：「ひろしまの森づくり県民税」

山口県：「やまぐち森林づくり県民税」

2011年度：85ha

2012年度：89ha

⑤普及啓発活動

- ・広島県は毎年小学校（5校）でクマの勉強会を実施。島根県はスポット的。山口県は未実施。
- ・クマの被害に遭わないために＝被害管理



まとめ

同一の個体群をもつ行政機関が共通した保護管理の目標を設定して整合性のとれた保護管理を進めることが重要。

- 行政マン宿命の人事異動でも戸惑わない。
- 調査予算を確保しやすい。
- 各県の技術、取り組み内容を共有できる。
- 放獣個体が再捕獲された場合の情報連携が迅速。
- 担当者が孤立しない。